

第 15 回 国分川調節池を育む会

日時：平成 25 年 2 月 16 日（土）

10 時～

場所：東国分中学校 図書室

次 第

1. あいさつ

2. 全体会

(1) 役員の交代について

(市川市みどり整備課)

(2) 実施設計の報告について

(市川市みどり整備課)

(3) 国分川調節池の整備状況について

(千葉県真間川改修事務所)

(4) 中池広場の利用方法について

(市川市みどり整備課・スポーツ課)

(5) 検討部会による検討及び発表

(6) 講評及び市民参画についての講義

(千葉大学大学院園芸学研究科 近江慶光氏)

3. その他 (事務連絡)

<資料>

1. 国分川調節池（中池広場）上部活用整備実施設計修正について

2. 国分川調節池（中池広場）の利用について（案）

事務局（市川市役所 みどり整備課）

TEL：047-332-8774（直通）

FAX：047-332-8749（河川・下水道整備課内）

メール：midoriseibi2@city.ichikawa.chiba.jp

国分川調節池整備方針

○国分川調節池整備テーマ

人と生き物の輝く池を次の世代に手渡そう！

○整備基本方針

1) 地域を洪水の被害から守り、治水に対する理解を深める

- ・洪水の危険から地域を守る治水機能を確保する。
- ・日常の利用により、治水の重要性を知り、興味を育む場、一人ひとりの取り組みかたを知る場とする。

2) ふるさとの自然を復元し、子どもたちや次の世代へと伝える

- ・自然ネットワークの大拠点となる豊かな自然を復元する。
- ・さまざまな生き物を育む、多様な環境を復元する。
- ・川の水質改善など、自然のもつ機能を発揮させる

3) 人と人、人と自然のふれあいを育む

- ・子どもたちが、ふるさとの自然と自由にふれあえる場とする。
- ・懐かしさを感じる風景の中で、穏やかに過ごすことのできる場とする。
- ・子どもから高齢者等まで、世代を越えた様々な人々の交流の場とする。

4) 緑豊かな木々に彩られた、雄大で多様な水辺の風景をつくる

- ・市川の本風景を感じる場とする。
- ・周辺から見える緑を増やし、住環境の向上に役立てる。
- ・自然と調和する施設整備を行う。

5) イベントや運営への参加を通じて、国分川調節池への愛着を育む

- ・市民の知恵と経験を活かしつつ、市民と行政のパートナーシップに基づく管理を行う。
- ・管理費用の抑制に配慮した整備を行う。

国分川調節池（中池広場）の利用について（案）

1. 平成 25 年度整備予定区域の管理体系について

- (1) 全体に関すること
みどり管理課
- (2) 多目的広場（防球ネット内）に関すること
スポーツ課

2. 全体の利用に関すること

- (1) 開園時間
 - ・原則として 9 時から 17 時とし、夜間は閉鎖する。
 - ・全体を柵で囲い、閉鎖時は入口をチェーン等で施錠する。（ただし、柵設置は平成 26 年度完成予定）
- (2) 利用制限
 - ・本施設は洪水調節を目的とした施設であるので、荒天時及び洪水流入後に整備が必要な場合は、利用を制限する場合がある。
 - ・管理棟設置後は管理人が常駐し、荒天時等は閉園の案内を行う。（管理棟設置前は職員が案内を行う。）

3. 多目的広場の利用に関すること

- (1) 一般利用（団体利用・一般開放）
 - ・スポーツ課での使用申請手続き
 - ・施設予約システムによる予約管理
 - ・使用者登録により、システムでの予約が可能
 - ・市内利用者優先
 - ・利用のない場合は、一般開放（個人利用）
- (2) 使用者登録・事前予約について
 - ・使用者登録窓口は下記スポーツ施設窓口
（国府台市民体育館・中国分スポーツ広場他）
 - ・登録方法 申請書及び団体名簿の提出 → 登録番号の発行
 - ・予約可能期間 利用する月の前月の 1 日～ 抽選申込と随時予約
 - ・予約方法 施設予約システム端末（キオスク）、パソコン、携帯電話
- (3) 行事・大会等の利用方法
 - ・スポーツ課による予約管理
 - ・優先的な予約・利用
 - ・施設の使用申請・調整により事前予約・利用
 - ・利用可能な団体や行事 公的な行事や大会、地域行事、自治会行事
- (4) 利用可能な種目
 - ・サッカー
 - ・ラグビー
 - ・フットベース
 - ・グラウンドゴルフ、ゲートボール
 - ・自治体行事、地域行事 など
- (5) 用器具
 - ・器具庫の設置
 - ・サッカーゴールネット
 - ・グラウンド整備用器具